

第 32 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和 3 年 10 月 21 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001 学習室

開会時間 午後 3 時 3 分

出席委員

1 番委員	吉 井 美華子	2 番委員	野 口 達 也
3 番委員	関 口 博 昭	4 番委員	土 方 清 一
5 番委員	瀧 柳 正 明	6 番委員	鳩 山 隆 史
7 番委員	元 木 幹 夫	8 番委員	榎 本 弘 行
9 番委員	川 端 宏 志	10 番委員	鈴 木 正 勝
11 番委員	森 田 晃 章	14 番委員	井 上 一 郎
15 番委員	熊 井 守	19 番委員	小 野 一 弘

欠席委員

事 務 局

局長	元木勇治	次長	朝倉恵一
書記	佐野純子	書記	長谷部淳一

○元木事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第32回調布市農業委員会総会を開催いたします。

本日は14人の委員の御出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告します。

それでは、以降の進行を元木会長、よろしく申し上げます。

○議長（元木会長）　皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

10月となり、秋の気配も感じられる気候になってまいりました。さて、7月に続きまして、来月の11月11日、農地パトロールを実施いたします。今年度2回目の農地パトロールとなりますが、農作業等忙しい時期ではありますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、先月30日をもって新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されましたが、感染対策については、東京都から取組の継続について要請が出されており、調布市農業委員会においても、当面A班、B班体制での開催など感染対策を継続してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、先月お話ししましたとおり、総会終了後には令和3年度農業功労者の推薦について協議していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。本日の議事録署名委員には、4番議席の土方委員、5番議席の瀧柳委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第16号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、報告第17号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、事務局から説明いたします。事務局、お願いします。

○佐野書記　それでは、まず初めに、事前に配付させていただいた資料の差し替えをお願いいたします。報告事項イの資料の相続税の納税猶予の適用を受ける者の住所に記載漏

れがございました。正しい資料を机上に配付してありますので、お手数ですが、差し替えをお願いいたします。

それでは、報告第16号を御覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。

農地法第3条は、農地を農地として所有権の移転や地上権、永小作権等の権利を設定する場合には農業委員会の許可を受けることとなっておりますが、その権利の移動の理由が相続または法人の合併、分割の場合は農業委員会への届出とすることとなっております。今回、相続による所有権の移転の届出がありましたので、報告いたします。

番号1を御覧ください。土地の所在は深大寺北町2丁目●番●外5筆、面積は合計で3,350平方メートルであり、権利を取得した者は●●●●氏であります。9月21日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、9月24日に受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は深大寺北町2丁目●番●外5筆、面積は合計で4,183平方メートルであり、権利を取得した者は●●●●氏であります。9月21日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、9月24日に受理通知書を交付しております。

次のページをお願いします。資料、報告第17号を御覧ください。報告第17号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」であります。この届出は、土地の権利の移動や借地権の設定を行い、農地を農地以外のものにする転用です。

番号1を御覧ください。土地の所在は若葉町2丁目●番●、面積は397平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は有限会社ミッテルであり、転用目的は店舗・住宅の建設であります。元木会長が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

これらの土地は、入間地域福祉センターの北側になる土地であり、生産緑地でありましたが、相続による買取り申出を経て、行為制限の解除となっております。今般、土地活用を図り、所有権の移転を伴う店舗・住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。

なお、9月2日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、9月6日に受理通知書を交付しております。

専決処分報告についての説明は以上です。

○議長　ただいま事務局から説明がありました。何か御質問ございましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

御質問、御意見もないようですので、報告について承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第4の報告事項を議題といたします。本日、報告事項は3点ございます。

まず、令和3年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について、次、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（相続税の納税猶予に関する適格者証明）について、引き続きまして、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、以上3件を事務局より説明いたします。

○佐野書記　それでは、報告事項について御説明いたします。

資料、報告事項アを御覧ください。令和3年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。最初の表、令和3年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請はありませんでした。第3条の3の届出が2件、面積7,533平方メートル。第18条及びその他のものはありませんでした。

下の表、令和3年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものではありません。所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出はありませんでした。所有権の移転を伴う農地法第5条が件数1件、面積397平方メートルとなっております。

続きまして、一番下の表、令和3年度目的別農地転用状況について御説明いたします。真ん中の表の令和3年度農業委員会審議状況について(2)、宅地として農地転用したものの内容でございます。前回の総会審議状況で、前回から変更になった部分でございます。農地法第4条は変更となった部分はありません。農地法第5条では、表の上から6段目、店舗・事務所・倉庫に転用したものが件数1件、面積397平方メートルであります。内訳の合計は、表の右の合計欄、件数16件、面積1万4,257平方メートルであります。

次のページをお願いいたします。資料、報告事項イを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（相続税の納税猶予に関する適格者証明）についてであ

ります。この証明は、農地を相続により取得した者が、相続税の納税猶予の適用を受けるため、税務署に提出するものです。

番号1について、土地の所在は深大寺北町2丁目●番●外5筆、面積は合計で4,005.64平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。瀧柳委員が現地確認をしております。

なお、番号1につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

次のページをお願いします。資料、報告事項ウを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。この証明は、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。

番号1について、土地の所在は飛田給3丁目●番●外14筆、面積は合計で4,362.51平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。野口委員が現地確認をしております。

番号2について、土地の所在は深大寺北町7丁目●番●外9筆、面積は合計で6,903平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。瀧柳委員が現地確認をしております。

番号3について、土地の所在は深大寺北町1丁目●番●外2筆、面積は合計で866.40平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。瀧柳委員が現地確認をしております。

番号4について、土地の所在は染地1丁目●番●外1筆、面積は合計で3,039.55平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。小野副会長が現地確認をしております。

番号5について、土地の所在は佐須町4丁目●番●外6筆、面積は合計で3,087平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。原委員が現地確認をしております。

番号6について、土地の所在は東つつじヶ丘3丁目●番●外7筆、面積は合計で1,327平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。元木会長が現地確認をしております。

番号7について、土地の所在は国領町4丁目●番●外3筆、面積は合計で1,768平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。土方委員が現地確認をしております。

す。

番号8について、土地の所在は深大寺東町4丁目●番●外2筆、面積は合計で1,361.75平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。井上一郎委員が現地確認をしております。

番号9について、土地の所在は深大寺東町4丁目●番●外4筆、面積は合計で2,909.75平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●氏です。井上眞一委員が現地確認をしております。

番号10について、土地の所在は緑ヶ丘2丁目●番●外1筆、面積は合計で1,497平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。伊藤委員が現地確認をしております。

なお、番号1から番号10につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から説明がございました。何か御質問ございましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

御質問、御意見もないようですので、報告の3件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明がございます。

○元木事務局長　それでは、その他報告及び連絡事項についてです。

まず最初に、次回の総会の日程でございます。次回の総会は11月18日木曜日午後3時から調布市たづくり1001学習室で行います。役員会は同じ日の午後2時30分から同じ会場で行いますので、よろしくお願いいたします。

次、2番目に、農業委員会会長職務代理・部会長研究集会の開催についてです。令和3年10月5日午後2時から、ウェブ研修としてZ o o mを活用して開催されております。当日は小野副会長と事務局職員が参加いたしました。研修内容については、総会終了後、ウェブ研修に参加した事務局職員から御報告いたします。よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長 事務局から説明がありました。何か御質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

御質問等ないようですので、説明のとおりいたします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで第22期第32回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後3時20分

調布市農業委員会議事規則第13条の
規定によりここに署名押印します。

令和 年 月 日

議長

署名委員

4番委員

5番委員